

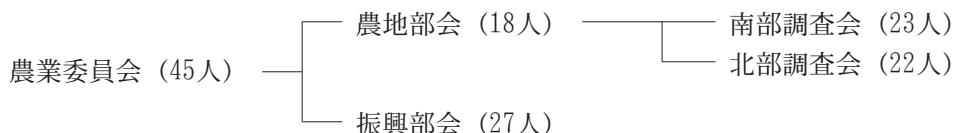
農業委員会

1 - 3

(1) 委員数

選挙による委員		選任による委員		計
選挙区数	10	農協・共済組合推薦	議会推薦	
委員員	38人	3人	4人	45人

(2) 構成



農業委員会関係会議

会議名	回数	内 容	会議名	回数	内 容
総 会	1	事業報告外	振 興 部 会	11	農業振興に関する事項
農 地 部 会	12	月1回 申請案件等の 処理	調 査 会	24	委員会の運営に 関する事項外
現 地 調 査	24		役 員 会	8	

(3) 農地部会関係

当市では、農業委員会の所掌事務を遂行する上で、地域の実情に即した農業委員会の組織運営を目指して、農地部会を設置している。その農地部会の所掌事務は次のとおりである。

① 農地法関係事務

○農地法第3条許可申請については、農地法第3条（農地を耕作目的で権利の移転、設定をする場合）第2項各号の規定により適正な審査をする。

○農地法第4条（自分の農地を農地以外にする場合）、第5条（農地の権利移転、設定を伴って農地を農地以外にする場合）転用許可申請については、現地調査を行い農地転用許可基準に基づき厳正な処理を行う。

○その他農地法に基づく届出書及び諸証明等の事務処理については、適正かつ迅速に処理する。

② 農地移動適正化あっせん事業

農用地区域内の農地について、中核的担い手農家への農用地の集積、集團化によって農用地の有効利用を図るため、あっせん委員により、売買、賃貸借、交換等によるあっせん業務を実施する。

③ 農地調整事務処理事業

社会情勢の変化と農業者の農地に対する意識変革に伴う農地紛争の仲介と、小作地問題による紛争に対して積極的に対処する。

④ 農業経営基盤強化促進事業

農
委
員
会

農政の基本目標である、土地利用型農業における農業の体質強化、農業経営の確立を図るため、市街化区域外の農地について、利用権設定等促進事業（所有権、使用収益権の設定、移転を促進する事業）を積極的に推進して、農用地の農業上における利用増進を図る。

⑤ 農地保有合理化事業

佐賀県農地保有合理化事業公社（現：佐賀県農業公社）の農地の中間保有機能を活用した認定農業者等扱い手農家への農地の利用集積により、農業経営体の育成・確保を図る。

⑥ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

食料需給のひっ迫や農地面積の減少等、農地情勢が激変する中で、食料自給力強化に向け、生産基盤である農地を確保し、有効利用するために、耕作放棄地の発生防止・解消を行う。

(4) 振興部会関係

食料・農業・農村基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、地域農業の健全な発展を図るため次のような農政活動に取組んでいる。

- 法人化その他農業経営の合理化に関する事項
- 農業生産、農業経営及び生活に関する調査及び研究
- 農業及び農業者に関する情報提供
- 区域内の農業及び農業者に関する事項についての意見の公表、建議、及び諮問に応じた答申
- 農業者年金に関する事項
- その他、農政及び農業振興上必要な事項

① 農業者年金事業

農業者年金事業を通じて、農業者の老後の生活安定と福祉の向上を図るとともに、農業経営の扱い手を確保する。

② 農業施策に関する建議

国・県や市の農業施策に地域農業者の意見を反映させるため、認定農業者の意向調査等により農村・農業現場における農政の課題を積み上げ、市長へ意見を提出する。

③ 贈与税・相続税納税猶予制度

農業後継者が生前贈与により農地を取得した場合、また農業相続人が相続又は遺贈により取得した場合、それぞれに贈与税、相続税の納税猶予特例制度が設けられている。農業後継者の育成と農地分散化防止のため、農地税制度適用の指導と事務手続きを行う。

④ 農業委員会活動の啓発及び広報

各種研修と広報誌「さがし農業委員会だより」により、優良農地の確保と扱い手の確保・育成、経営の確立に果たす農業委員会の役割、法令等に基づく業務内容について、農業者と農業委員会を対象に啓発・広報を行う。

⑤ その他農政関係事務

農業生産法人の適正化指導、家族経営協定の推進等、農業振興上、必要な事務を行う。

(5) 平成23年中における各部会取扱状況

① 各地区別農地関係取扱状況

区分 地区	3 条(注1)		18 条(注2)		4 条(注3)				5 条(注4)				処理 件数	
	許 可		通 知		許 可(注5)		届 出(注6)		許 可(注5)		届 出(注6)			
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)		
北川副	7	61,166.00	6	14,638.00	3	1,825.00	0	0.00	7	9,911.00	2	3,709.91	25	
本庄	1	9,587.00	7	23,149.00	2	1,544.00	2	744.00	7	7,754.00	1	2,876.53	20	
西与賀	1	6,159.00	2	13,702.00	0	0.00	0	0.00	4	5,078.00	0	0.00	7	
嘉瀬	5	27,053.38	8	28,257.00	1	52.00	0	0.00	6	7,749.00	0	0.00	20	
鍋島	12	51,196.64	6	16,304.00	0	0.00	8	3,811.52	7	12,416.90	2	1,685.21	35	
高木瀬	3	20,455.71	2	12,107.00	0	0.00	0	0.00	16	11,440.00	0	0.00	21	
金立	11	63,133.00	1	1,488.00	0	0.00	0	0.00	5	1,862.00	0	0.00	17	
久保泉	8	35,260.00	8	44,320.00	1	720.00	0	0.00	10	25,907.00	0	0.00	27	
巨勢	2	2,106.00	2	6,306.00	2	595.00	1	27.00	2	656.00	0	0.00	9	
蓮池	1	12,526.29	0	0.00	0	0.00	0	0	1	123.00	0	0	2	
兵庫	7	66,748.00	5	17,486.00	1	140.00	14	8,550.00	5	6,370.56	48	40,274.38	80	
中央	1	16.00	0	0.00	0	0.00	11	3,080.00	0	0.00	9	5,934.00	21	
諸富	10	139,222.00	2	5,587.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	426.00	13	
大和	41	209,524.81	12	43,773.00	5	5,236.11	6	8,334.00	21	15,769.33	10	3,836.00	95	
富士	23	233,094.98	0	0.00	6	4,622.00	0	0	4	2,576.00	0	0	33	
三瀬	14	114,578.00	2	12,117.00	0	0.00	0	0	1	854.00	0	0	17	
川副	19	221,490.61	43	186,121.63	3	1,138.00	0	0	5	5,242.00	0	0	70	
東与賀	6	89,292.00	14	55,638.00	1	18.08	0	0	1	245.00	0	0	22	
久保田	13	142,347.68	19	91,159.00	1	108.00	0	0	1	216.00	0	0	34	
計	185	1,504,957.10	139	572,152.63	26	15,998.19	42	24,546.52	103	114,169.79	73	58,742.03	568	

注釈 (注1) 3条 農地のまま権利移転するための許可 (注2) 18条 賃貸借の合意解約の通知

(注3) 4条 権利移転を伴わない農地の転用 (注4) 5条 権利の移転を伴う農地の転用

(注5) 許可 市街化調整区域内の転用 (注6) 届出 市街化区域内の転用

農委員

② 非農地証明

区分	田	畠	計
証明願	一	一	一
年	利用権設定	所有権移転	合計
件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
平成23年	1,217	6,170,772.47	98 445,557.00 1,315 6,616,329.47

③ 農業経営基盤強化促進事業実績

年	利用権設定		所有権移転		合計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
平成23年	1,217	6,170,772.47	98	445,557.00	1,315	6,616,329.47

④ 農業者年金受給者及び新制度加入者の状況

(平成23年度報告分)

区分 町区	旧農業者年金				新農業者年金				新制度加入者			
	受給者 合計	経営移譲 年金(老 齢年金併 給含む)	老 齢 年 金 (経営 移譲年 金停止)	老 齢 年 金 (経営移 譲なし)	受給者 合計	特例付 加年金	老 齢 年 金	新制度加 入者合計	政策支 援加入	通常 加入	受 待 機 会 員 (資格喪失)	
北川副	37	20	9	8	(1) 2		(1) 2	18	0	4	14	
本庄	52	28	12	12	5		5	(4) 14	(2) 6	(2) 6	2	
西与賀	55	38	12	5				(2) 9	(1) 2	(1) 4	3	
嘉瀬	98	69	13	16	3		3	8	0	5	3	
鍋島	98	32	21	45	(1) 2		(1) 2	7	0	2	5	
高木瀬	59	27	11	21	1		1	(1) 7	2	(1) 4	1	
金立	65	38	14	13	(1) 5		(1) 5	6	1	4	1	
久保泉	(1) 58	33	7	18	(1) 3		(1) 3	6	1	2	3	
巨勢	28	14	4	10				5	1	1	3	
蓮池	24	19	0	5	(1) 1		(1) 1	(2) 8	(2) 2	3	3	
兵庫	98	61	15	22				23	0	8	15	
中央	20	6	1	13				6	1	5	0	
諸富	(1) 121	85	13	23	5		5	(1) 36	4	(1) 12	20	
大和	(3) 263	(1) 190	42	31	(1) 3		(1) 3	(4) 45	(1) 15	(3) 6	24	
富士	246	208	16	22	3		3	36	3	17	16	
三瀬	62	55	4	3				9	1	3	5	
川副	501	366	42	93	1		1	(4) 73	(3) 23	(1) 27	23	
東与賀	173	125	14	34	(1) 2		(1) 2	20	1	7	12	
久保田	(1) 124	(1) 91	15	18	(1) 1		(1) 1	(3) 25	(3) 10	1	14	
計	(6) 2,182	(2) 1,505	265	412	(8) 37		(8) 37	(21) 361	(12) 73	(9) 121	167	

※()は平成23年度新規受給者・新規加入者受付数をうち数で表示し、新制度加入者数は、平成23年度未加入裁定見込者を含む。

交通局

(1) 経営健全化計画 3-2

財政健全化法に基づき、資金不足比率が政令で定める基準（20%）以上である地方公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられている。

・基本方針

現行サービスを維持し、さらに安心安全を第一として質の高い交通サービスを提供していくことで、利用者の増加を図っていく。また、平成25年度までに資金不足比率20%未満を達成し、その後も安定した経営を継続し、将来的に資金不足の解消を目指す。

・主な改善項目

- 1 運賃改定の実施
- 2 各種サービス及び割引制度の見直し
- 3 利便性向上のための路線及びダイヤの編成
- 4 利用促進事業の展開
- 5 総人件費の抑制
- 6 一般会計からの経営健全化資金の繰出し

(2) 職種別職員数

（局長を含む）

区分 現在	事務職	運管理行者	運転士	整備士	その他	計
平成18. 4. 1	9	2	50	2	0	63
平成19. 4. 1	9	2	42	2	0	55
平成20. 4. 1	10	3	38	2	0	53
平成21. 4. 1	9	3	38	2	0	52
平成22. 4. 1	10	3	37	2	0	52
平成23. 4. 1	10	3	37	2	0	52
平成24. 4. 1	11	3	37	2	0	53

(3) 車両数（平成24年4月1日現在）

- ① 事業別 乗合 66両
② 平均車齢 乗合 11年10月
③ 車両型式 乗合 大型 15両
中型 45両
マイクロ 6両

交通

(4) 運賃制度

- ① 乗合バス運賃（平成9年12月1日改定）
 - 全線対キロ区間制
 - 基本運賃率 1人1キロ当たり40円70銭を基準とする。
(初乗り150円を基本運賃として)
 - 佐賀県内民営バス基準運賃率（平成20年7月1日）

西日本鉄道株式会社	33円70銭
祐徳自動車株式会社	44円00銭
昭和自動車株式会社	44円10銭
- 定期券の割引率

(単位：%)

通 用 期 間	通 勤		通 学		小 児 (通学)	
	15kmまでの 部 分	15kmを超える 部 分	15kmまでの 部 分	15kmを超える 部 分	15kmまでの 部 分	15kmを超える 部 分
1ヵ月以上2ヵ月未満	35.00	50.00	50.00	80.00	75.00	80.00
2 " 3 "	36.30	51.00	51.00	80.40	75.50	80.40
3 " 4 "	38.25	52.50	52.50	81.00	76.25	81.00
6 " 7 "	41.50	55.00	55.00	82.00	77.50	82.00

- 特殊定期・特殊制度
 - ア 片道定期…通勤、通学定期の半額（同一方向のみの定期券）
 - イ 回数券共通乗車制度

昭和63年7月1日から回数乗車券による県内共通乗車制度実施（高速バスを除く）
(市営、昭和、祐徳、西鉄、西肥、ジェイアール九州バス)
 - ウ 1日乗車券…全線フリー乗車券、指定区域フリー乗車券の2種類
 - エ 環境定期…通勤定期所持者の同伴家族割引制度
 - オ ワンコイン・シルバーパス券…65歳以上を対象にした、1乗車につき100円の高割引全線
フリー定期制度
 - カ ノーマイカーデー割引…毎週水曜日は運転免許証提示で運賃を半額にする制度
 - キ バースデー割引…誕生日に限り乗車区間にかかわらず、1乗車につき100円で利用できる制度
 - ク えびす駐車券利用制度…中心市街地共通駐車サービス券を市営バスの乗車券として利用できる制度
 - ケ ノリのりきっぷ…中高生限定で、夏休み期間中3,000円で全路線が乗り放題になるフリー定期券

(5) 路線運行系統及び停留所

区分		平成24年4月1日現在
免許路線キロ		193.01 km
営業路線キロ		174.06 km
休止路線キロ		18.95 km
運行系統	全系統数	83 系統
	系統最長	24.6 km
	系統最短	2.0 km
	系統平均	11.4 km
停留所	全停留所数	361 箇所
	区间最長	4.2 km
	区间最短	0.1 km
	区间平均	0.4 km

(6) 運輸成績

区分 年度	在籍 車両数 (両)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率 %	総走行キロ (km)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)
平成19年度	64	22,874	19,419	84.9	2,485,944	2,660,677	568,656
平成20年度	64	23,157	19,813	85.6	2,471,291	2,693,331	573,066
平成21年度	64	23,426	20,055	85.6	2,475,717	2,599,586	560,865
平成22年度	64	23,410	20,084	85.8	2,478,057	2,642,153	579,460
平成23年度	66	23,435	20,104	85.8	2,462,926	2,615,821	571,133

(7) 決算状況

① 収益的収入及び支出

(単位：千円)

年 度 区 分	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
収 入 ①	813,119	798,174	781,208	965,171	981,255
支 出 ②	806,988	809,602	777,412	779,230	827,835
純 損 益	6,131	△ 11,428	3,796	185,941	153,420
累 積 損 益	△ 529,759	△ 541,187	△ 537,391	△ 351,450	△ 198,030

② 資本的収入及び支出

(単位：千円)

年 度 区 分	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
収 入 ③	41,025	62,205	65,360	65,826	167,561
支 出 ④	43,512	67,222	68,514	75,090	184,312

(8) 財政収支状況

(単位：千円)

年 度 区 分	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23
収 入 ① + ③	854,144	860,379	846,568	1,030,997	1,148,816
支 出 ② + ④ - ⑤	788,521	832,159	803,526	847,894	976,031
单 年 度 資 金 収 支	65,623	28,220	43,042	183,103	172,785
累 積 資 金 收 支	△ 687,277	△ 659,057	△ 616,015	△ 432,912	△ 260,127

(注) ⑤ 損益勘定留保資金

